

平成 27 年度第 1 回総合教育会議録

1 開催日時

平成 27 年 6 月 4 日 (木) 13:30～14:30

2 出席者

| | | |
|-----|------|--------|
| 構成員 | 市長 | 松本 崇 |
| | 教育長 | 溝江 宏俊 |
| | 教育委員 | 永田 政信 |
| | 教育委員 | 松尾 洋子 |
| | 教育委員 | 江口 真由美 |
| | 教育委員 | 野口 哲彦 |

| | | | |
|-----|----------|--------|-------------------|
| 説明者 | 教育次長 | 山下 健一郎 | |
| | 教育総務課長 | 西村 隆 | 小学校給食センター所長 畑田 憲一 |
| | 新図書館整備室長 | 松山 敬之 | 学校教育課長 丹野 平三 |
| | 学校教育課参事 | 橋口 智秀 | 社会教育課長 柳原 寅雄 |
| | 図書館長 | 鈴川 章子 | 文化振興課長 富浦 保敏 |
| | 教育総務課係長 | 内野 一嗣 | こども未来部長 上野 真澄 |
| | こども政策課長 | 川下 隆治 | こども家庭課長 山下 浩典 |

| | | |
|-----|-----------|--------|
| 事務局 | 市長公室長 | 大槻 隆 |
| | 企画調整課長 | 高取 和也 |
| | 企画調整課課長補佐 | 山中 さと子 |
| | 企画調整課職員 | 堀田 亮輔 |

3 協議事項

- (1) 大村市総合教育会議運営要領(案)について
- (2) 大村市教育大綱(案)について
- (3) 教育課題に対する取り組みの方向性について
- (4) その他

4 経過

市長公室長 大槻 隆

こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから平成 27 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。

私、本日の司会を務めます大村市市長公室長の
大槻と申します。どうぞよろしくお願ひします。

まず、お手元にお配りしております資料の確認
をお願ひいたします。

式次第、資料 1 出席者名簿、資料 2 配席図、配席
図については一部変更をさせていただいておりま
す。資料 3 大村市総合教育会議運営要領(案)、資
料 4 大村市教育大綱(案)でございます。

不足している資料はございませんでしょうか。

今回の会議は議事録を作成致しますので、発言
の際はマイクをお使い頂くようお願いいたします。

それでは、早速、次第に沿って進めて参りたい
と思います。

まず、開会に当たりまして松本大村市長がご挨拶
を申し上げます。

大村市長 松本 崇

皆様、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、平成 27 年度第 1 回総合
教育会議へのご出席をいただきまして、誠にあり
がとうございます。また、教育委員の皆様におか
れましては、日頃から、大村市の教育の振興にご
尽力いただいておりますことに心から感謝申し上
げます。ありがとうございます。

さて、本年 4 月 1 日に教育委員会制度の抜本的
な見直しが行われまして、教育の政治的中立性や
継続性、また安定性を確保しつつ、首長は、この総
合教育会議や大綱の策定を通じ、教育委員会と連
携して教育行政に責任を負う仕組みが整えられま
した。今後、この会議では、大綱の策定をはじめ大
村市の教育の推進を図るため、重点的に講ずべき
施策などについて協議してまいります。

私自身、教育にかける様々な思いがございます

ので、この総合教育会議の場で教育委員の皆様と
しっかり意見交換をさせて頂いて、新たな連携・
協力体制を構築してまいりたいと考えております。
そのためにも、本日は皆様方から忌憚のないご意
見を頂戴いただければ幸いです。どうぞ
よろしくお願ひいたします。

市長公室長 大槻 隆

ありがとうございます。それでは早速、次第
3「協議」に移りたいと思います。ここから本日
の会議の議長を市長にお願いしたいと思ひますが
皆様よろしいでしょうか。

一同

はい。

市長公室長 大槻 隆

それでは松本市長お願ひいたします。

大村市長 松本 崇

それでは、ここから私が議長をさせていただきます。
議長というと堅苦しいですが、いわば進行
係と考えて下さい。

まず「(1) 大村市総合教育会議運営要領(案)に
ついて」事務局から説明をお願いします。

企画調整課長 高取 和也

皆様、こんにちは。

企画調整課長の高取と申します。それでは私の
ほうから説明をさせていただきます。

まずは協議事項 1 の大村市総合教育会議運営要
領(案)についてご説明申し上げます。資料 3 をお願
ひいたします。総合教育会議は法律の改正により
まして、全ての自治体に設置が義務付けられたも
のでございますが、その運営に関し必要な事項に
ついては総合教育会議で定めることとなっております
ので、会議の運営に関する要領案をお示しす
るものでございます。運営要領(案)では会議の運営
に係るもの、たとえば招集の方法でありますとか
会議の進行、傍聴の手続き等について定めようと
するものでございます。

それでは簡単に説明をさせていただきます。第 2 条
でございますけれども、招集の手続きを規定して

おります。市長が会議を招集しようとする場合はあらかじめ教育委員会に通知をすること等が書いてございます。第3条は会議の進行について市長が行うこと、第4条は会議の公開・非公開について、第5条から第9条については傍聴に関する手続きや制限等を規定いたしております。第10条でございしますが、議事録の作成と公表について、第11条は会議の庶務についてでございます。大変簡単ではございますが要領の説明は以上でございます。

大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございます。

只今、事務局の方から要領(案)について説明がありました。要領につきましてはこれで決定してよろしいでしょうか。他に何かございますか。よろしゅうございますか。

一同

はい。

大村市長 松本 崇

それでは続きまして、「(2) 大村市教育大綱(案)について」でございます。事務局から説明をお願いします。

企画調整課長 高取 和也

はい。それでは大綱(案)の概要について説明をいたします。資料4をお願い致します。

大綱の名称は「大村市教育大綱」としております。大綱の主旨でございますが、法律の改正によりまして地方公共団体の長に大綱の策定が義務付けられました。これは民意を代表する地方公共団体の長がこの大綱を策定することによりまして、教育行政において地域住民の意向をより一層反映し教育・学術、そして文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るものでございます。大綱の期間ですが、第2期大村市教育振興基本計画と同じ、平成27年度から平成31年度までの5年間といたしております。次のページをお願いします。

大綱の項目を4項目といたしております。1項目めは学校教育の推進について、基礎学力の向上

や個性・創造力の育成等について記載をいたしております。2項目めは家庭教育の充実支援について、地域社会との連携や協力体制の強化等について記載をいたしております。3項目めは様々な知識や技能の習得、芸術やスポーツ等の振興により市民が生き生きと暮らせるまちづくり、社会づくりについて記載をいたしております。4項目めは歴史・伝統文化の承継やグローバル人材を育成のための環境整備について記載をいたしております。以上で説明を終わります。

大村市長 松本 崇

はい。ただいま大綱(案)が説明をされました。ここにそれぞれ1~4項目まで記載されてあります。これをしっかりと目を通していただいた上で、どんなことでもよろしいですので皆様からご意見ございませぬでしょうか。

松尾 洋子 委員

はい。教育委員の松尾と申します。大綱(案)の内容ではなくて、資料4の最初の部分に大綱の期間ということがございますが、この総合教育会議というのは市長が招集をなさって教育委員会や教育委員と一緒に協議する場だと思っておりますが、今日が初めての試みですけれども、そうなると大変申し訳ないですが、市長の在任期間中というのは平成31年まででしょうか。

大村市長 松本 崇

僕は、平成30年10月15日までですね。

松尾 洋子 委員

そうなると新しい市長さんが来た時にこの大綱がいきているというのはどうかと。

大村市長 松本 崇

はい。そこは事務局の方から任期のことについてお願いします。

企画調整課長 高取 和也

はい。この期間については法律の定めがございませんので、3年~5年というふうな期間で設定することができます。仮に首長の方が交代された場合には、その時点で改めてこのような会議の場で

大綱を定めることができるとなっておりますので、それはその時点で見なすことが可能であろうかと思えます。

大村市長 松本 崇

はい。よろしいでしょうか。

松尾 洋子 委員

はい。わかりました。

大村市長 松本 崇

5年間になつてるので、首長が変わってそのまま継続をしていくケースと、首長が変わったところで新たに見直すとケース、どちらでもいいということでしょうか。

企画調整課長 高取 和也

はい。

大村市長 松本 崇

他にございませんでしょうか。今のは基本的な大事なことでしたけども、この大綱を次の4項目として、その実現に向けた各種事業を実施しますということを、こういう形で簡単に書いてある訳ですが、この4点についてご意見あるいは内容、表現について何かお考えがございましたらどうぞおっしゃって下さい。

はい、溝江教育長、お願いします。

溝江 宏俊 教育長

1項目の人間性を重視した学校教育の推進の中で、2段目の右側の基礎学力の向上でございますが、大村市の子どもたちは基礎基本的な知識や技能の習得が十分でないということと併せて、更にそれを習得した知識や技能を活用する力、表現する力、発表する力が一部欠けているということが課題となっております。基礎学力というのではなく、それをひっくるめたかたちの確かな学力とか。確かな学力となれば表現力とかそういった総合的なものですので、そちらがいいかなと思いますが、事務局の方はどうでしょうか。

大村市長 松本 崇

事務局もそうですけど、他の教育委員の皆様方のご意見がございましたらおっしゃって下さい。

確かな学力というのは以前にも言っていましたよね。

溝江 宏俊 教育長

以前の文科省で使った学習指導要領に使われているもので、それをひっくるめた策定だったんですけれども、大村市の場合は豊かな学力・確かな育ちというフレーズでしております、それをひっくるめたかたちでの確かな学力というのはどうかなと思って出してみました。

松尾 洋子 委員

基礎学力の向上と先程教育長がおっしゃったように、確かな学力の向上は、私、大事だと思いますが、確かな学力を向上というよりも小学6年生最後において今の小学校の指導要領は最低の基準ですよというのが文科省の見解ですので、それを分かって中学校へバトンタッチするよというような感じで、「保証」があったらいいかと思います。基礎学力の向上といっても学生にも色々あると思いますので、小学校卒業する、中学校卒業する時はそこまでやって欲しいなという私の希望があります。だから確かな学力の保証というような文言にさせていただいたらいいのではないかと思います。

大村市長 松本 崇

はい。他の委員の方どうでしょうか。

永田 政信 委員

よろしいでしょうか。

大村市長 松本 崇

はい。どうぞ、永田委員。

永田 政信 委員

今、おふたりが確かな学力という言葉が使われましたけれども、私もその言葉がいいのかなという感じがします。基礎の部分と、それからそれをもとにして活用していくもの、そういったものを含んだところの文言がいいのかなと思ったところでございます。あとの育成、保証というあたりについてはどうかなとは思いますが、前の部分についてはそのような言葉がいいかなと思います。

それから加えて、人間性の重視という過程がありますけれども、ここのところは文科省の学習でいうところの生きる力、知・徳・体の備わった子どもたちを育てていくんだという風なことが含まれているのかなという風に思います。一つが抜きんでいてもだめだし一つが落ちてだめだし、そういうものがバランスよく培われたところで人間性というのが豊かになっていくんだろーと思しますので、そういったことを重視しながら学校教育を推進していくんですよという意図がうかがわれて大変いいんじゃないかなと思います。

大村市長 松本 崇

すみません。もう一度確認したいのですが、人間性を重視したというところの表現について永田委員はこれでいいんですか。

永田 政信 委員

これでいいと思います。

大村市長 松本 崇

いいんですね。他にございませんですか。はい、江口委員どうぞ。

江口 真由美 委員

はい。私もこの学校教育の推進という中で、人間性を重視したというところがすごくいいなということをもっと最初に見たときに思いました。やはり子どもはもちろん学校教育だけではなく、幼いころからの家庭教育が非常に重要で、そこから伸びていく人間性というのを学校教育において特別に重視したという文言で記載していただいて、推進をしていくという流れの中で保護者としてもすごく安心して学校にまかせられるなという気持ちになるし、先生方も自分の生き方として自分も育みながら人間性を重視した子どもを育てるんだという気概をもってできるというところはすごくいいと思しました。それと確かな学力は私も同じ意見です。

大村市長 松本 崇

はい。事務局から何かありますか。今のご意見に対して。

企画調整課長 高取 和也

事務局の方からは特にございません。今日は皆様方からご意見をいただきたいと思います。

大村市長 松本 崇

事務局では今日の会議を受けてどう整理していくかですね。1項目はそういうことですが、2,3,4項目についてなにかありませんでしょうか。2項目の生きる力の基礎となる家庭教育の充実支援についてとありますがいかがですか。3.4項目についてでもいいです。自由にご意見を。どうぞ永田委員。

永田 政信 委員

大きな柱に家庭教育を上げて頂いたということで、私も大変いいことだなと思います。やはり、教育の出発点というのは家庭にあると私はずっと思っています。そこをおろそかにしたら小学校にも繋がっていかないし、中学校にも繋がっていかないと思います。だからそこを大事にしていきましょうということで大変いいんじゃないかなと思います。ただ、今の現状を見ると家庭教育の教育力がどうかなというところは感じられますので、そこをこのところの教育の支援をやっていかなければならないと思っております。以上です。

大村市長 松本 崇

はい。いかがでございましょうか。私もあらゆる教育の出発点だと思います。生きる力の基礎となる家庭教育の充実を図るためですね。はい、江口委員どうぞ。

江口 真由美 委員

この教育委員の中で保護者代表という立場ですので、そちらの立場で考えたときにこれは本当にありがたいなというところがあります。またその学びの機会の充実ということも文言にはないのですが、それも含めてそういう環境を整えますということになってるんですよ。環境の実現というところは、これは大綱ですので大枠で色々な解釈ができる中で書いてあるのかもしれませんが、知らないということがどんなに危険なことかとか、

子育てにおいて大事なことだということを認識する学ぶ機会ということはすごく大事なことだと思っておりますので、そういった場を提供するような意味を含めた中での支援という風に理解をして大丈夫なのでしょうか。

大村市長 松本 崇

はい。2項目はそういうことですが、3項目の自分らしく生きるための学びの支援についてご意見ございますでしょうか。

3項目、4項目はこれでよろしいでしょうか。はい、永田委員、どうぞ遠慮なくおっしゃって下さい。

永田 政信 委員

柱の立て方として私はいいなと思ってるんですけども、学校教育あり、家庭教育あり、そして今度は生涯学習の観点からですよ。ですから、学校で学びが完結するというのではなくて、学校を出た後も生涯学び続けるんだという風なことがこれからますます大事になってくるのではないかなと思うんですけども、そういった自分らしく生きるということで周りの環境を整えていくということはとても大事なことで、大きな柱として大事なことかなと思っております。

大村市長 松本 崇

いわゆる公共教育という小学校中学校、高校に通える状況のことになるのですが、今永田委員から言われたように、学びの場を離れてから生涯にわたってというのは非常に大事なことはないでしょうか。学校の時は一生涯懸命勉強して本もよく読み、色々創作活動とかで色々な知識を身に付けたけれども、世の中に出てしまうと、私も自分の反省で思うのですが、学ぶ意欲というのははたしてどうか。これがやはり地域を活性化していくことにも繋がるのではないかと。進行役が色々というのはなんですけれども、先程永田委員からでた芸術・スポーツなどの豊かでゆとりのある活動を通じてということで、どこかで生涯を通じて学び続けるというような表現をご検討いただけたら

という思いをしています。生涯に通じて生きてる限り学ばないとということが大事だと思います。どうでしょうか。他には。

続いて4項目はどうでしょうか。野口委員、全体を通じて全部このとおりでいいかどうか等、ご意見ございませんか。

野口 哲彦 委員

はい。この3項目の自分らしく生きるというのは、人それぞれ得意不得意なところがあると思うので、不得意なところを無理矢理伸ばしていくのではなく、得意なところを伸ばして楽しい一生を送れるようなそういう支援がいいのではないかと思います。

1項目は最低限必要なこと。2項目は家庭で、家庭教育が出来る人が今少なくなっているのをどうするのかと思いますが、3項目の自分らしく生きるというのは別に人と同じようなことではなくて、自分は自分の生き方をしていくんだという生き方ができればいいんじゃないかというこれはなかなかいい案だと思います。

大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございます。これに関連して、一定の基礎とか、確かな学力という知識とか考える力とか生きる力とか色々あると思いますが、私は色々な方と色々な意見を交わす中で、全然ではないけれども個性的な人間が少なくなっていると思います。以前からそう多かつたわけではないですが。ですから自分らしく生きるための学びの支援の中に、個性、その人の持っている持ち味を引き出すという、これは家庭でも学校でもそうあるべきであり大事なことはないかと思います。皆一律に同じような人間ではなく、基礎力、確かな学力、その次の段階に個性というのが自分らしく生きることに通じることだと思います。

さて、4項目は皆さんどうですか。身近な地域をはじめ、自国の歴史・伝統文化を学び継承することができる機会を拡充するとともに、世界に羽ば

たくグローバルな人材を育成するため、国際理解、外国語教育などに視点を置いた教育環境の整備を目指しますということですが、いかがでしょうか。教育長いかがでしょうか。

溝江 宏俊 教育長

これはふるさと教育をもって、やはり我が生まれた地域を知った上であるいは日本を知ったうえで、外国に羽ばたくというのは、基礎がある上で、他所に行って学ぶのではなく、その知識をもった上で外に行くということで、郷土教育の重要性は確かにありますので、この表現はいいと思います。

大村市長 松本 崇

はい。自国の歴史の中に今お触れになった自分たちの住んでいる郷土、足元、たとえば大村、あるいは長崎県の歴史というのも自国の歴史の中に入っていると思うのですが、そういうのをもう一度確かめ合って郷土の歴史を理解するのは大事だと思います。私のささやかな体験や色々な方のご意見を聞くと、最近は留学生も少なくなって外国に行く人も少なくなってきているけれども、アメリカにしろイギリスでもいいのですが、留学生が来た時に日本が語学のハンディ、語学力が弱いというだけではなく、語学は1つの手段・ツールなのですが、それ以上に自分の国のことが全然分かっていない、勉強していないということ指摘されています。外国の方は日本の人に歴史や文化を聞くのですが、それに対して的確に答えられない。これは結構恥ずかしいというか残念なことのように、これまで見聞きをして参りました。これがその関連ではないかなと思います。

松尾委員、どうでしょうか。グローバル人材についてとか。

松尾 洋子 委員

全体についてですが、永田委員とか教育長がおっしゃってましたが、4本の柱にうまくまとめられているなど感心しております。私だったらこんな風にうまくまとめられたかなという反省を兼ねて感心してみておりました。3項目の自分らしく

生きるための学びの支援と、市長が今個性的な人間が少なくなったというお話をなさったのですが、確かにそうだと事実思います。そこでいじめとはどこからくるのかなと考えたら、集団において違う色のものがいじめのターゲットになると思うので、そのいじめに合わないために個性を失くすような恰好をしていかななくてはならないというこの日本の現状があり、そこからいじめという問題が出ているかと思います。だから、同じようなソックスを履くし、同じような靴を履いて同じようなスカートの丈をしてしまう。似合う似合わないよりもそちらを選んでしまうという、自分はちょっと違うというのを出してしまおうといじめられるというのは、どうしても内向きに皆が向いていて、今のこの日本の経済の問題にしても全部そうだと思いますけども、しかしそれが生き生きと伸び伸びとした国になっている場合には割と個性的な部分が出易いような環境があると思います。また個性的な人達を珍重するような関係ができると思うのですが、今の沈滞ムードの中だと違う人がいるとどうしてもいじめに引っ張り合ってしまうというので、個性が育っていかない。また隠れて出さないといけないので、なかなか大きく伸びていかないというところの問題点があると私は常々思っていますけれども、皆様いかがお思いでしょうか。そういうところをどうして直していくかというのは教育だけの問題ではないので難しいのですけれども、それは教室の中、学校の中、社会の学びの中ではそういうのを少しでも取り除いていきたいものだなと思います。これは大変な問題だなと思っているのですけれども。いかがでしょうか。

これは確かに大事なことで、2番目の方にもありますように、家庭教育がよくなっていくようにしていくのと言って久しいんですけれども、どこから楔を打っていったらいいのかというところで皆が悩んでいると思います。オープンにされていない家庭に対してどういう働きかけをしたらいいの

かというのは、子ども教育に戻ってくるのかなと私はいつも思っています。子どもがしっかり確かな学力をつけ、子どもたちが共に大事にする環境があれば親になった場合にもそういう力があるので、このような大変な時代なので色んなものはついていけないかなと思いますが、今の家庭に入っていくというのは大変なことだなと感じる気がします。その為には今の子どもたちを充実して育てていかないといけないなという感想を持っております。

大村市長 松本 崇

はい。野口委員。

野口 哲彦 委員

今、松尾委員がおっしゃったように、個性あるいは違いというのがあるとどうしても違った目で見られる、そういうところでいじめがでてくる学校社会、子どもたちの考え、親の考えそういったものがあるというのは私もその通りだと思います。ですから、これを是正していくような教育をしていくことが必要であるというのが、自分らしく生きるための学びの支援だと思います。義務教育での学校は学校に行くことが目的ではなくて、将来社会に出たときに自分が必要となる知識・理論、技能を習得する、そして知識・技能を持って社会に出ることが目的なので、その中で生活をしている子どもたちの特異性というのを、なるべく消し去らないような教育というのをさせていただきたいなと思います。学校教育の中で特異性の子どもが出てくると、先生もなかなか対応が難しいだろうと感じてはいるんですが、ぜひとも個性を潰さないような、個性というか病的な名前と呼ばれているものもありますが、支え合える社会を小学校・中学校の中に作っていただきたいなというのを感じております。

大村市長 松本 崇

はい。ですから、小中学校においてもそれぞれに持っている子どもたちの個性などを、教える側の先生がどう見守り導くかという、褒めたり等色々あると思いますが、それと同時に子どもたち

がそれぞれの個性を尊重し合う、自分じゃない他の子どもが持っているものを評価していくというのも大事なのではないかと思います。先生と生徒の関係だけでなく、子どもたち同士のことでもあります。江口委員どうでしょうか。

江口 真由美 委員

はい。親としてすごく日頃から思っていることですが、先程からでているその基本というのは本当に小さいころからの人と人との関わり、交流だったりすると思います。小さいころから、自分が受け止められているとか、自分が発したことに対して何か返ってきた、そういうことの繰り返して、そういうストロークをしながら育っていった子というのは愛情を感じているだろうし、I'm OK. You're OK.と思えるのではないかなと思います。それが共存とか協調とか健全な育ち方なのかなと。そういうことを親となる若い世代に知ってほしいというのをずっと思っています。先程、私が言ったのは学ぶ機会というのは、知らないことやもすると今の社会の中で便利な方、便利な方へ向かって、子育てがそっちの方にばかり行っているということで、基本的なものの重要性というのを特に感じています。ですから、特に3番の中には、親自身のこともあるしこれから育ていく子どもたちのことを含めて頂きたいです。生涯学習という意味を持っている中で、以前生涯学習の講演を聞いたときに「なるほど」と思ったことがありまして、自分も身につまされることがあったりして感じたのは、ただ楽しく個性的に生きるだけで完結するのではなくて、それが社会に貢献できる、人の役にたてるということが凄く重要なんだという話を聞いたときにはぐっとくるものがありました。ですので、この中に社会貢献という意味も含めて認識していただけたらいいなと思います。個性という中で社会貢献というものをうちだすと、窮屈になるかもとは思いますが、

大村市長 松本 崇

はい。最終的には人間が一生を送ってすばらし

いことというのは、何らかの形で力をつけて個性を伸ばし、平たく言えば世の中の人のため社会のためにいくらか役立つような生涯をおくるとのこと。なかなか難しいとは思いますが、ただ生きていくというのではなく、世の中に役立つ、一歩でも二歩でも世の中を変えるとか人の心を動かす人間になればと。その基本は教育であると私も思っています。他にはございませんか。語ればきりがながいとは思いますが、この辺でよろしゅうございますでしょうか。

企画調整課長 高取 和也

それでは、限られた時間ではございますが、それぞれご感想、ご意見いただきました。こういったことを踏まえて次回改めて案をお示しさせていただきますと思います。

それでは、つづきまして「(3) 教育課題に対する取り組みの方向性について」でございます。教育委員の皆様方には事前に5項目をお知らせしておりましたが、本日は「中学校給食について」「グローバルな人材の育成について」「小中一貫教育について」の3項目について意見交換を行いたいと思います。

まず、「中学校給食について」説明者から説明をお願いします。

小学校給食センター所長 畑田 憲一

はい。本市の中学校給食でございますけれども、現在希望者にのみ牛乳を提供するというミルク給食を実施しております。実施率は各学校でばらつきがありますが、少ないところでも50%、多いところでは90%以上の実施率となっております。成長期にある中学生の栄養バランスのとれた安全・安心な昼食の提供という栄養学的な視点、食事に関する正しい知識や望ましい食習慣を養うといった食育の観点、そして就労形態の変化に伴う家庭での保護者の負担軽減等の理由から学校給食の完全実施を望む声は多くなっております。また、他市町をみてみますと長崎県内では中学校給食を実施していないという市町は大村市のみとなってし

まいました。中学校給食を実施するためには給食センターの新たな建設、各中学校の配膳室の建設が必要となります。その事業費は約19億円を試算しております。また、供用開始後の運営費につきましては毎年約1億5千万円程かかると見込んでおります。事業実施の時期につきましては昨年の12月議会で、財政状況を把握する必要がありますが3年以内の事業着手を目指す旨と答弁いたしました。このスケジュールに従い財源確保の手法を含めその着手時期について現在教育委員会にて検討しているところでございます。以上で説明を終わります。

大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございます。ただいま中学校給食について説明があったわけですが、これに関してなにかご意見ございますでしょうか。

松尾 洋子 委員

世の中広しといえども中学校給食に反対しているのは私だけかなと思いますが、まず教育とはお金がかかるものですが、財政があまりよくない時にこういうものを第一にやるべきものかなと疑問に思います。それから教育のまち大村をつくろうとしているところにその精神において人任せの子育てをしていいのだろうかという原点の疑問があります。やはり食事と子どもたちの居場所をつくるというのが家庭の仕事であって、大綱の中の2番の家庭教育のところに入るところなのですが、それを人任せの食事を与え、もちろん安い給食費で努力をなさって給食センターがおいしいご飯を作っていて、なかなか真似はできないことだと思いますけれども、これが教育のまちをつくるのに自主的でない自立しないようなこういうものを作っているのだろうかという疑問がずっとございます。大村市のアンケートを取っていないのでわかりませんが、この給食について議会で市長が3年以内やりますと答弁なさっているのを見た方がいるのに、ここでいけませんとは言えないのではないかなと疑問を持っています。ただ

意見としては申し上げたいなというので今、発言をさせていただいております。この意見は大部分は母親だろうと思います。あるところがアンケートを子ども・先生・母親を対象に実施したところ、お母さん方は 80%~90%方給食を実施してほしいという結果がアンケートに表れてました。子どもたちの中学生は殆ど弁当がいいと出ているアンケートを見ました。子どもたちの意見は表には出ませんが弁当がいいと思っています。こういう発言をすると必ず何%かは弁当をもってこない子がいるのでそういう子はどうするんですかと、私の発言に対して人道的ではないというような脅かしの言葉のようなものをよく聞きます。それはその子たちを無視するというのではなく、その子たちの中には要保護とか準要保護の子がいるかと思いますが、その中でも頑張ってお作りになっていることもあります。全てが弁当を持ってこないわけではありませんから、2~3%くらいの人達が持ってこないにしてもその人たちの問題はまた別に考えた方がいいのではないかなと思います。大枚をはたいて中学校の給食を実施して子どもたちが本当に健全に育つのかなというようなところで、アレルギーの問題や異物混入がでてくるとなると、実施しなければそういうものは何もでてこないのに、そういうものでまた心配して学校の先生方の負担になっている。また、ゴキブリなども最初は出ませんが 10 年くらいするとだんだん出てくるようになります。給食センターでもやはり古くなってくるとそういう問題も避けて通れないものなので、それでもやる必要があるのかなというところがございます。以上です。

大村市長 松本 崇

はい。これは事務局と私とも協議をしてここに載せてきたわけですがけれども、中学校の給食は大村市だけがスタートしていないので、おおかた中学校の給食センターを建設する方向で進んでいることは事実でございます。しかし、あえて今日ここに課題を出させていただいたのは、私自身も松

尾委員近い部分もありますけれども、何がなんでも中学校給食を実施しなくてはならないのか。中学給食ありきという考え方でいいのかなと。はっきり言うと他所は皆実施しています、うちだけ実施していません、だから実施するんですというのには私は決していいとは思いません。他の施策でも同じことが言えます。もちろん大村市は実施しているけれども他所は実施していないというのは山ほどあります。そういう訳で、中学校給食センター建設に向かっておりますが、一度原点に帰って今の松尾委員の発言もご意見として、他の委員の方々も中学校給食はやはり必要である等のご意見をいただけないでしょうか。最近までお育ていただいた江口委員にご意見をお伺いしたいのですが。

江口 真由美 委員

はい。まさに今高校生になったのですが、3人子どもを育てている真っ只中で大村市ではだいぶ前から話が出ていた時は、正直言って何も考えずに他のところはあるのに何で大村だけないのだろうと思ってました。その時は佐世保もなかったのですが。給食があれば朝ご飯も食育を考えてもっと色々だすのにと思ったりとか、その分の時間を朝食に使ってもう少し考えて作れたり等ずるい考えではありますが、人任せになるとはいえ給食になったらいいなと素直に思いました。ただ、子育てを終えた、まだ終えてはいませんが通り過ぎた時期を振り返った時に、そういえば親子の会話ってお弁当のことだったとか、体調管理の1つとして残してきたら「どうしたの?」とか、そういう会話もできたし子どもの体調管理を考えて体調に合わせてお弁当を持たせられたし、そして子どもたちも小さいころから作ってもらってたなという感謝の気持ちを持つということもあります。基本的なことを考えたときに、大村の子どもたちがとても健全なのはお弁当だったからじゃないのかなとちょっと思ってしまうぐらい、基本はこれなのかなと思います。PTAをし始めて色々な人との関わりだったり、色々な勉強をしていく中でこれは譲

れないのではないかと本当はだんだん思うようになってました。その中で中学校給食があるかないかというところで、やはり皆様の希望は早くしてほしいという生の声があって、その間で自分も子どもを育ててきて、いざ卒業をするとこういう問題に直面した時に親のためにも給食じゃないほうがいいんじゃないかと。例えば家庭の負担の軽減というのを打ち出すのであればそれは違うなというのを凄く感じていたところです。もしも、前向きに中学校給食を進められるのであれば保護者が受け身では駄目だなと思います。当たり前としてとらえてほしくないなとも思いますし、もし給食が始まるのであればその分朝ごはんの時の会話だったり朝ごはんの充実であったりというのを考えてほしいなと思います。そういう意味で親の側の言い分ではなくて、もう少しそれぞれ考えて欲しいなと思います。それと月 1 回程度くらい親子もしくは生徒で作るお弁当の日とかがあればいいのではないかと思います。

大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございます。体験を基にしたお話しありがとうございます。時間がおしておりますけれども、少しずつご意見を。永田委員どうでしょうか。一言でも構いませんので。

永田 政信 委員

そうですね。私は進めていただきたいと思います。学校給食というのは食育を考えた場合の一教材になるものでそこから健康的なことや色々な面で指導内容として入ってくるのではないかと思います。失礼な話ですけれども今弁当を子どもたちは食べてますけれども、それを基にしながらの食育というのは今はやられていないのではないのかなと思うので、そこを起点にしながら知育・徳育・体育の基本でもありますしその観点から進めていただきたいと思います。

大村市長 松本 崇

ありがとうございます。それでは先を急いで恐縮ですが、次に「小中一貫教育について」説明者

から説明をお願いします。

学校教育課長 丹野 平三

はい。現在大村市の中学校区においては小中間の円滑な移行と中一ギャップの解消を目的とした教職員間の連絡会を実施しております。生徒指導や不登校、特別な教育的配慮が必要な児童生徒に関する情報共有等を行って、該当する児童生徒に対する継続的な指導に繋がっているところでございます。今後はさらに小中学校の教職員が義務教育 9 年間の教育活動を見据えて系統性を意識した児童生徒の育成を図っていくことが求められているところでございます。これらのことから、当市におきましてもこれまでの連携の在り方をさらに強化しつつ、国のほうから示されました義務教育学校の設置等の法改正にも受けて、本市における小中連携教育並びに小中一貫教育の在り方についてしっかりと方向性を定めていくべく、今年度からスタートしました教育振興基本計画第 2 期中に盛り込んだところでございます。以上です。よろしく願いいたします。

大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございます。これについて教育長何かご意見ございますか。

溝江 宏俊 教育長

はい。小中一貫の生徒指導の面も学力の面もやはり長いスパンで見守るとというのが大事なことだと思います。同じ 9 年間の学校を直接作るのではなく、最初は小学校・中学校それぞれのところから連携という形で、たとえば平成 32 年に英語が下りてきまして、5~6 年は教科化、3~4 年は英語・外国の時間という形でされますけれども、そのためにも 9 年間を見越した形で一つの学科を連携しながら実施していくとか、ボンとするのではなく少しずつ実施していく方法もあるのではないかと考えております。そうすることによって、学力向上が第一ではなく生徒指導の面からも連携という形でしていくのがいいのではないかと考えております。

大村市長 松本 崇

他になにかご意見ございますか。

松尾 洋子 委員

はい。今 6、3 制という流れですけれども、少し緩くなって 4、3 制とか 5、4 制とか色々子どもの実情に合わせて、発達の手が速く変わったりという中で発達が強いつと体の伸びが強い時とか色々身体的変化が多いわけですので、そこで色々なトラブルが起きている学校の状況もあると思いますけれども、それに合わせて 6、3 制に必ずする必要はないかと私は思います。実際 9 にするとしたら色々な問題が発生すると思いますけど、そういうことを見据えてもっと柔軟に子どもに合ったような制度を作つての小中連携であつたらどうだろうかと思つています。小中だけでなく、幼・小・中・高という縦の長い連携が教育長がおっしゃつたように大事かなと思つています。

大村市長 松本 崇

はい。よろしいでしょうか。そしたら 3 番目に行きましょう。順序を予定と変えてしまつて申し訳ございませんが、最後に「グローバルな人材の育成について」説明者から説明をお願いします。

学校教育課長 丹野 平三

国際化の進展に伴つて国際教育の必要性が叫ばれているところではございますが、大村市においては ALT13 名が小学校 15 校、中学校 6 校を定期的に訪問し、学級担任や教科担任とのチームティーチングによつて外国語活動や英語教育の充実に努めているところでございます。先程大綱(案)の審議の中で話題となりました、第 4 点目にかかる内容でございますけれども、国際化におけるグローバルな人材育成に向けて、それぞれの学校において更なる特色ある教育課程を編成し、ALT 等を活用した充実した英語能力向上に努めていく必要があると思つております。また、平成 32 年度 2020 年からは小学校において英語教育の教科化、並びに中・高等学校における英語教育の高度化等、グローバル化に対応した英語教育の大幅な改革が進

められる予定となっておりますことから、本市におきましてもそこに向けての準備を今年度からスタートしているところでございます。尚、グローバルな人材の育成にあつては英語をはじめとする外国語による発信力や情報活用能力を育成することはもとよりですけど、自国の伝統文化、いわゆる郷土の歴史や文化を大切にすることを併せて育んでいきたいと思つているところでございます。以上です。

大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございました。いかがでございましょうか。このグローバルな人材の育成についてご意見ございますでしょうか。

松尾 洋子 委員

今のところ大村の場合英語教育を中心に実施しているところですけども、英語を習つて使う場合がないというのがやはり私たち年代の一番大きな問題ではないかなと思つています。習つても習つてもそれを使う場がない。外人さんと会つて話をすることを逃げてしまうところがありますけれども、最近浜屋の跡に作つていただいた場所に元 ALT の方たちがいらつしゃいますけれども、あのような使える場を作つていただいたというのはすごく嬉しく思つております。習うだけでなくそれを会話で使う場がないと、対応力が伸びていかないと思つていますのでとてもいい場だと思つています。

大村市長 松本 崇

はい。浜屋の跡の 1 階にある国際交流プラザですね。これは有効に活用させていただきたいと思つています。野口委員どうでしょうか。

野口 哲彦 委員

グローバル人材の基本的なことは確かに言語だと私も思つますが、先程個性ということが出てきましたが、色々な個性、世界に通じるような個性を持った子どもたちの教育というのもこのグローバルな人材の育成の中に入れてもらつていいのではないだろうかと思つています。ということでいじめの問題とか先程の続きになりますが、その続きで

個性のある子どもたちを育てていただいてその後は世界に通用するような人に育てていただけるようなところがあればいいなと思います。それから、確かに英語は私たちも随分長いこと習ったのですが、やはり躊躇してしまうところもあって子どもたちから馬鹿にされているところもあります。私だけ英語を喋れないんです。やはり先程言われたように使わないと駄目なので、現実の学校の中で今日は英語の日というのをしていました。今日1日は絶対日本語を使わないという感じです。子どもたち同士で意味が通じようが通じまいが、とにかく英語でしかしゃべれないということもしていましたので、とにかくどんどん使っていくような英語教育を実施していただけるともっと伸びるかなと思います。

大村市長 松本 崇

ありがとうございました。

溝江 宏俊 教育長

こういった形で話せる英語とか世界に通じる英語、外国語の教育は大切ですがけれども、子どもたちの目標が入試になっています。入試でそういったものを出してくれるのかどうか。昔と変わらず文法とかリーディングとかそういうものばかりだったら、勉強のしようがないというか一生懸命話せる英語を勉強しても入試には使えないということなので、その辺をセットで文科省がしてくれればいいなと思っております。

大村市長 松本 崇

ありがとうございます。そうですね。永田委員はどうですか。

永田 政信 委員

はい。こういう人材がやはり求められているのでしょうから、こういった方向でぜひ進まなくてはいけないだろうと思います。先程言われましたけれども、これを進める中で相手と自分の違いを理解していくという教育も必要だろうし、日本の国のこと、文化とかいろいろ発信をしていくということも大事でしょうから、日本人としてのアイデ

ンティティも大事な部分ではないかと思います。

大村市長 松本 崇

はい。江口委員いかがでしょうか。

江口 真由美 委員

はい。せっかくですので大村のよさを発信できたらいいかなと思います。

大村市長 松本 崇

郷土に立派な先達がいますので、これをまた国内外に発信するというのもいいですね。今ご発言がありましたけれども、野口委員からありましたように工夫がいきますね。この日一日は英語の日であるとか、英語だけでしか話せないとか。そういう私の言葉で言うと追い込むということをしなるとなかなか難しいのかなと思います。将来私は民間の方々とも意見を交換したいのですけれども、大村英語村をつくろうかなと思ってます。ともかくそこに入ったら英語しか使えないというような。ハウステンボスが一部しておりますけれども。それから、やはり言葉そのものが私は何十年も前から一生かかっても難しいなと思ってますけれども、文科省が小学校で英語教育をして ALT も大いに役立っているんですけども、よく言われるように受験英語の弊害というのは否めないものがあります。本当は聞いたり話したりするのが一番現実的ですが、そういう機会が受験に多少入って来ますが、文科省はその辺を改革しなくてははいけないと私も思います。もう1つは、ALT でそれぞれ実施していらして、小学生あるいは中学生がネイティブの方と接することで英語に大変興味を持つということは英語に関して興味関心があるというのはいいことです。しかし、これから本格的にやる場合に問題があるなと思っているのは、日本人の先生が圧倒的に不足していることだと思います。ネイティブというのは、昔で言えばテープレコーダーで聞いて確かに発音とかはいいのだけでも、これをどうやって小中学生に生の英語を聞いたり話したりすることを教えるかということに関して日本人の先生が不足しており、これを教育してい

ない。これがなくて何で小学校教育かなと私は思います。そういうことで、この問題は非常に大きいものですが、これからじっくり取り組む課題だと思います。今日は3つ、中学校給食センターの話、時間かかりますけどグローバルな人材の育成、小中一貫教育についてでしたが、これらについても今後大いに論議をして参りたいと思います。今回はこの辺で事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

企画調整課長 高取 和也

はい。事務局の方から、次回の会議の開催日でございますが、7月23日(木)13:30からこちらの同じ会場で予定しておりますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

また先程、大綱(案)の中で皆様の方から色々なご意見を頂きましたのでそれを踏まえまして、次回大綱(案)をお示ししたいと思いますので、そこで決定という方向で進めていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

市長公室長 大槻 隆

はい。予定の時間を10分ほど超過いたしました。以上をもちまして、平成27年度第1回総合教育会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

一同

ありがとうございました。